

佐野市に固定資産をお持ちの皆様へ

同封した納税通知書と課税明細書、このチラシを必ずご確認ください。ご不明なことがありましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

1 固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、賦課期日（1月1日）時点で土地・家屋・償却資産を所有している方に対し、資産の状況に応じて課税される税金です。

また、都市計画税は、都市計画事業等（道路、公園、上下水道の整備など）に要する費用にあてられる目的税です。市街化区域に所在する土地・家屋に対して課税されます。

2 固定資産税の縦覧(じゅうらん)に関すること

土地または家屋の納税者の方(代理人の場合は委任状が必要)は、ご自身が所有されている資産の評価額が適正かどうかを確認するために、佐野市内の土地または家屋の評価額を記載した帳簿を縦覧することができます。

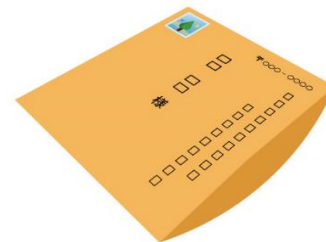
令和8年度の縦覧期間は、令和8年4月1日から4月30日まで(土・日・祝日を除く)で、午前8時30分から午後5時15分まで、市役所2階の資産税課窓口において縦覧することができます。

3 納税通知書の送付先に関すること

納税通知書を確実にお届けするため、下記に該当する方は必ずお問い合わせください。

手続きが必要な場合

- ① 納税者が亡くなられた場合
- ② 納税者が施設へ入所するなど、住民登録上の住所とは異なる場所を居所としている場合
- ③ 会社(法人)の本店所在地が移転した場合、または本店所在地以外の事務所等に納税通知書を送付する場合
- ④ 佐野市外在住の方が、転居した場合(佐野市へ転入された場合は不要)
- ⑤ 佐野市外在住の方が、婚姻等により氏名が変更となった場合
- ⑥ 海外に転出する場合
- ⑦ 納税管理人を設定する場合



問い合わせ

お手元に納税通知書をご用意ください

市職員を名乗るサギ電話が増えています！

資産税課

担当部署に電話確認するなど慎重な対応を！

☎ 0283-20-3009(直通)

✉ sisanzei@city.sano.lg.jp



(佐野市)資産税課への
問い合わせフォーム

4 土地・家屋に関すること

土地 …… 令和8年1月1日時点の土地の現況および利用目的により課税されます。

家屋 …… 令和8年1月1日時点で存在する家屋(住宅、店舗、工場、倉庫等)に対して課税されます。
※令和8年になってから家屋を解体した場合、その家屋は令和8年度までは課税されます。

よくあるご質問

※お問い合わせ・ご連絡は**資産税課**(表面下部に記載)までお願いします

<土地編>

Q 土地の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A 次のような場合、固定資産税が高くなっている場合があります。

- ① 住宅を一部もしくは全て解体したとき、または住宅の用途を変更したとき
- ② 土地を別の用途に利用したとき
- ③ 相続や売買等で土地を新たに取得したとき
- ④ 法務局へ分筆等の登記を行い、地積が増えたとき

Q 土地の利用状況を変えた場合、どうすればよいですか？

A 宅地として利用していた土地を駐車場にするなど、土地の利用状況を変えた場合、課税上の地目が変更となる場合がありますのでご連絡ください。

<家屋編>

Q 家屋を解体したのですが、どうすればよいですか？

A 家屋が存在しないことを確認いたしますので、解体が完了しましたらご連絡ください。

Q 家屋の利用状況が変わった場合、どうすればよいですか？

A 会社の事務所を住宅用建物として使う場合、または住宅用建物を会社の事務所として使う場合など、建物の利用状況に変更がある場合、現地を確認する必要がありますのでご連絡ください。



(佐野市)固定資産税に関する Q&A



5 償却資産に関すること

償却資産とは、土地および家屋以外の、事業の用に供することができる資産のことです。

毎年、1月1日時点で償却資産を所有する事業者(個人・法人・団体等)は、1月末日までに申告する必要があります。詳しくは、佐野市ホームページをご覧ください。



(佐野市)償却資産の固定資産税ページ

ご協力ください！

資産税課では、皆さまがお持ちの資産に適正な課税を行うため、土地、家屋および償却資産の状況を確認しています。現地確認を行うときには、立会いなどをお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました！

相続(遺言も含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。なお、令和6年4月1日以前に相続したことを知った場合には、令和9年3月31日までに登記する必要があります。



(法務省)相続登記の申請義務化特設ページ